

学位論文題名

市場経済における財務諸表監査制度の役割に関する研究

学位論文内容の要旨

財務諸表監査は、企業が一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して財務諸表を公表しているかに関して、独立した第三者である監査人が検証して、この結果を報告する行為である。これは、財務情報の信頼性を検証することで、証券市場に流入する資金を有効に活用する環境を整備するために実施されている。そして現代では、証券市場での資金の活用のみならず、国全体での経済活動を円滑に進めていくのに、財務諸表監査は重要な役割を担っているという社会的認識が形成されている。これ程、財務諸表監査が高く評価されているのは、社会の中で市場経済の理念に照らして財務諸表監査の意義を検討しているからである。そうすると、財務諸表監査の社会的意義を把握して、その全体像を理解するのに、市場経済の理念に照らして財務諸表監査の正当性を論証する作業が欠かせない。

その一方で、財務諸表監査の歩みには、現実の社会情勢や社会環境が大きく作用している。財務諸表監査の本分である証明は、検証すべき事象あるいは事実の認定と言明あるいは陳述の論証で構成されている。これらに社会情勢や社会環境の事情が反映され、現在の財務諸表監査の証明手続が整備されたといっても過言ではない。内部統制の整備状況の進展や証拠資料の正確性を検証する監査技術の整備を抜きにしては、現在の財務諸表監査の特性を語ることはできない。また近年のリスクアプローチ監査や経営者の誠実性を評価する手続の導入は、財務諸表監査を歪める取引環境や組織内部での要因に対する配慮を求めたものである。これらの事情の多くは、実際の市場経済の要因、例えば取引慣行や企業の組織構造や経営者の役割といったものに由来している。それ故、財務諸表監査の実態を描き出すには、現実の市場経済の情勢に配慮しなければいけない。

そうすると財務諸表監査の全体像を描き出すには、市場経済の理念と実態から財務諸表監査に迫らなければいけない。本研究の問題意識も正に市場経済の中に占める財務諸表監査の役割を見ることにある。これを論じるために、本研究では、市場経済の理念と実態の両面から財務諸表監査が社会制度として承認される条件を検討し、今後の財務諸表監査の展望を描き出すことを課題にしている。具体的な本研究の構成は、次のようになっている。

第1章では、財務諸表監査の理念と実態を分析するための方法論や具体的な検討課題を提示している。理念の部分では、市場経済および財務諸表監査の理念を社会契約論や自由主義思想に遡ることを明らかにした。そして財務諸表監査の根拠は、これらの思想が主張する権利侵害の手続に求められることを論じた。そしてこれを分析するのに、方法論的个人主義に基づく演繹的手法が適切であることを示した。実態の部分では、財務諸表監査の

本分である証明に照らして財務諸表監査の特性を説明することを課題にした。その上で、本研究では①現行の財務諸表監査の証明方法および②実際の監査実務の特性を論じていく。

第2章では、財務諸表監査の理念を具体的に論証していく。その方法は、公共財である公表財務諸表の開示コストを負担する株主の便益を図る観点から財務諸表監査の在り方を探るものである。情報の非対称性があるため、公表財務諸表の開示に当たっては経営者と株主が対立する可能性がある。これを解消する手続の一形態が財務諸表監査である。当然、価格機構を用いてこの対立を解消する方法もある。それでも財務諸表監査が正当化される条件を明らかにした。

第3章では、財務諸表監査の証明方法の特性を分析した。財務諸表監査の証明には、経済事象を示す証拠資料を検証して、公表財務諸表の適正性を論証するという手続が用いられている。証拠資料の多くは被監査企業の内部統制を通じて作成されるので、内部統制の特性を分析した。内部統制の構造および機能は業務全体の適切性を確保するものであり、結果として、これが試査の論拠の一因となっている。適正性の論証は試査によって実施されている。その際、必要となる手続について検討した。特に α リスクや β リスクの設定の必要性や合理的なサンプリング数の算定方法について検討した。

第4章では、近年のリスクアプローチ監査や経営者の誠実性の評価という手続が証明に与える影響を分析した。どちらの手法も虚偽記載の徴候となる事実を評価して、この結果を監査手続の編成に活用するものである。そしてベイズの定理が二つの手法を合理化するのに役立つことを、本章では検討した。また経営者は財務報告の方針を決定するのに重要な役割を担うので、これらの手法を統合して適用する必要があることも論じた。

第5章では、財務諸表監査の証明方法が実際の監査実務に適用される構造を分析した。監査実務の根拠となるのは監査基準である。これが規範として作用する構造を、Hart(1961)の第2次的ルールを用いて分析した。そして監査実務における判断が適用される領域を明確にし、財務諸表監査に対する信頼性が醸成される論拠を与えているのは、監査基準に代表される構造であることを示した。また実際の監査実務にはコンセンサスが生じており、これは財務諸表監査が制度になる上で欠かせないことを示した。

第6章では、第5章までの結果から財務諸表監査の実態が理念を実現していることを論じた。財務諸表監査の証明方法では、株主が評価する命題を論証する手続が用いられている。これは財務諸表監査の理念を支えるものである。また監査基準を中心にした構造が、監査実務に対する合理的期待を形成し、制度としての財務諸表監査が成立するのに役立つことを論じた。またこの構造が、将来時点において監査手続が変更されたとしても、財務諸表監査が制度として信頼される論拠を与えることを示した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 蟹 江 章
副 査 助 教 授 吉 見 宏
副 査 助 教 授 久 保 淳 司
副 査 助 教 授 丸 田 起 大

学 位 論 文 題 名

市場経済における財務諸表監査制度の役割に関する研究

本論文は、財務諸表監査の全体像を描き出すための1つのアプローチとして、市場経済における財務諸表監査制度の役割を明らかにすることを目的としている。市場経済の理念と実態という側面から、財務諸表監査が社会的制度として承認されるための条件を検討することを通じて、財務諸表監査の今後を展望しようというものである。

本論文は、6つの章から構成されている。

第1章では、財務諸表監査の理念と実態を分析するための方法論や、具体的な検討課題が提示されている。ここでは、理念にかかわる部分と実態にかかわる部分に分けて議論が展開されている。

理念については、財務諸表監査の存在意義が、社会契約論や自由主義における権利の保障という機能に見出されるとする。そのため、財務諸表監査の分析手法としては、方法論的個人主義に基づく演繹的手法が適切であるということが示されている。

他方、実態については、財務諸表監査の証明という機能の特性を解明することが課題となるとされている。具体的には、現行財務諸表監査の証明方法と実際の監査実務の特性を明らかにする必要があるとする。

第2章では、財務諸表監査の理念が具体的に論証されている。ここでは、公共財である財務諸表の開示コストを負担する、株主の便益という観点から財務諸表監査のあり方が検討されている。

財務諸表の開示に当たっては、経営者と株主が対立する可能性があり、これを解消する手続の一形態が財務諸表監査であるとする。そして、財務諸表監査が正当化されるためには、私的情報の乱用を防止して、株主が公表財務諸表の開示コストに見合う便益の確保を実現できるような手続を備える必要があるというのである。

第3章では、財務諸表監査の証明方法の特性が分析されている。財務諸表監査では、証拠資料の検討を通じて公表財務諸表の適正性が論証される。証拠資料の収集に当たっては、企業の内部統制に依存する部分が多い。したがって、ここでは、内部統制の特性が中心的な検討課題とされているのである。

検討の結果として、現代財務諸表監査の手法である試査との関係で、サンプリング調査における過誤採択および過誤棄却のリスクをいかにコントロールするかという観点から、内部統制の有効性が極めて重要な要素として考慮されるということが明らかにされている。

第4章では、財務諸表監査の基本的な実施モデルであるリスク・アプローチおよびその過程で実施される経営者の誠実性の評価が、財務諸表監査の証明に与える影響が分析されている。これらの手続は、いずれも財務諸表における虚偽表示の兆候を捉えようとするものである。これらを合理化するためには、ベイズの定理の適用が有効であるとの結論が示されている。

第5章では、財務諸表監査の証明方法が、実際の監査実務にどのような構造によって適用されるのかを分析している。監査実務の根拠としての監査基準が、Hartの第2次的ルールを用いて分析されている。その結果、監査基準に代表される構造が、財務諸表監査に対する信頼性を醸成する論拠を与えるものであると結論づけられている。

最後の第6章では、ここまでの分析によって、財務諸表監査の実態がその理念を実現しているということが論じられている。監査基準を中心にした構造が、監査実務に対する合理的期待を形成し、制度としての財務諸表監査が成立するのに役立つとされている。

社会が財務諸表監査を最大限に活用するためには、われわれ利用者自身が監査を理解し、その構造を発展させるという視点をもつ必要があるとの結論が示されている。

本論文の結論として、市場経済において重要な役割を担う財務諸表監査制度が、実態としてその理念を十分に反映する形で実現されているということが明らかにされている。こうした結論は、直感的に同意しやすいものであり、ともすれば平凡なものを受け取られかねない。しかし、この結論を支える検証や論理展開には、本論文独自の視点が反映されており、今後の財務諸表監査研究に貴重な示唆を与える可能性がある。この点は評価すべきものであろう。

ただし、本論文の議論は、全般にわたって極めて抽象的であり、筆者の主張を正確に読み取るのは決して容易ではない。自らの主張をわかりやすく伝えることも論文の価値を構成すると考えるならば、本論文は、その価値の一部を欠いているといわざるを得ない。

とはいえ、これによって本論文の学術的価値が失われるわけではなく、審査委員全員一致して、本論文が博士（経営学）を授与するにふさわしい内容を備えていると認めるものである。